

1 日 時 令和 6 年 5 月 16 日 木曜日  
開会 9 時 00 分 閉会 10 時 20 分

2 場 所 京都市総合教育センター 第 1 研修室

3 出席者 教 育 長 稲田 新吾  
委 員 奥野 史子  
委 員 笹岡 隆甫  
委 員 野口 範子  
委 員 松山 大耕  
委 員 石井 英真

4 欠席者 なし

5 傍聴者 6 名

6 議事の概要

(1) 開会

9 時 00 分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1509 回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 2 件

イ 非公開の承認

議案 1 件については、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第 3 条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全員の承認が得られた。

ウ 非公開の宣言

教育長から、議案 1 件について、会議を非公開とすることを宣言。

エ 議決事項

議第 3 号 教科書採択に関わる基本方針及び選定の観点について（中学校・義務教育学校（後期課程））

(事務局説明 野口 学校指導課長)

「議第3号 教科書採択に関わる基本方針及び選定の観点について」御説明申し上げます。中学校及び義務教育学校(後期課程)使用教科書の採択に関わる「基本方針」案については、これまでの採択と同じく5項目とし、令和5年度の小学校採択と同じ内容としている。

「選定の観点」案について御説明申し上げます。「選定の観点」案は、教科ごとに定めている。今回は、現行の学習指導要領の下での2回目の採択であり、基本的には前回は踏襲したものとなっているが、各教科の「選定の観点」案の(3)において、「ICT機器の活用も含め、個別最適な学びと協働的な学びを展開しやすいよう工夫・配慮されていること。」を追加している。学校現場でもGIGA端末を中心としたICT機器を活用した授業が進められているところであり、教科書採択に当たっても、そういった状況を踏まえ、ICT機器の活用と親和性が高く、またそれらを使って個別最適な学びと協働的な学びが進めやすいかどうかを「選定の観点」に追加した。なお、令和5年度の小学校採択でも同様の追記をしている。

各項目について御説明申し上げます。国語科を御覧いただきたい。項目(1)～(3)は、現行の学習指導要領で規定される資質・能力や授業改善を示した観点として、各教科を通じて統一性を持たせている。項目(1)は、生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるよう、課題や目標の明示、まとめや振り返り活動の工夫・配慮がなされているかという観点である。項目(2)は、生徒が「思考力、判断力、表現力等」を身に付けられるよう、知識及び技能を活用した問題発見・解決的な学習等の多様な学習活動が展開しやすいような工夫がなされているかという観点である。項目(3)は、生徒の「学びに向かう力、人間性等の涵養」に向け、「主体的・対話的」に学習に取り組む工夫がなされているか、生徒の探究意欲を高める工夫がなされているかという観点である。今回の採択に当たっては、先ほど申し上げた通り、ICT機器の活用について追記している。項目(4)及び(5)は、教科独自の観点である。書写と地図を除いては、全教科共通し、各教科において育成を目指す資質・能力を身に付けられるよう、各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせた学習活動が展開できるような工夫がなされているかという観点を設定している。「見方・考え方」は、その教科ならではの物事を捉える視点や考え方で、教科を学ぶ本質的な意義の中核であり、例えば国語科では「言葉による見方・考え方」となる。項目(6)～(8)についても各教科を通じて統一性を持たせている。項目(6)は、内容面において人権教育や道徳教育の推進に繋がる工夫がなされているかという観点である。項目(7)は、単元等が系統的、発展的に構成され、生徒の学びが段階的に深まるよう工夫されているか、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえ、教科等を横断した学習活動が展開できるよう内容の工夫が図られているか、家庭・地域との連携が深まるような工夫や配慮がなされているかという観点である。項目(8)は、生徒にとって使いやすく、ユニバーサルデザインの観点からも見やすいものとなっており、また、環境面での配慮がなされているかという観点である。

「特別の教科 道徳」を御覧いただきたい。道徳については、他教科とは異なり、資質・能力の育成を目標とするものではなく、道徳的な判断力、心情・実践意欲と態度を育成し、道徳性を養うことが目標とされているため、他教科とは構成が異なっている。

(1)に学習指導要領の目標に関連すること、(2)～(4)に学習内容や学習活動への

工夫・配慮に関連すること、(5)～(7)は学びの広がりや教育課題への対応、見やすさ・使いやすさなどについて記載している。

以上が「選定の観点」案に係る御説明である。

なお、実際の調査研究に当たっては、「基本方針」及び「選定の観点」に基づき、調査検討を行った内容を教科書ごとにマトリクス形式でまとめるとともに、選定委員会において、より詳細で具体的な「選定の視点」を設定し、その「選定の視点」に基づき、教科書ごとの特徴や他社比較の中での優位性等について、◎○△の表記を用いて分かりやすく提示する資料を作成する予定である。

以上が議第3号議案としてお諮りしている内容である。続いて、議案説明資料に沿って、採択事務の概要について御説明申し上げます。

議案説明資料1ページ中段の表「採択実施状況」を御覧いただきたい。表中、小学校においては平成31年度から、中学校においては令和2年度から、新学習指導要領の教育課程の実施に伴う教科書採択を行っている。通常、小・中学校では4年に1度、各教科1種類の教科書を採択し、4年間同じ教科書を使用する。表中、○印がこれまで教科書採択を行った年度である。その下の図は、教科書が作られてから教育委員会で採択するまでのおおまかな流れである。なお、令和5年度教科書検定では102点が合格している。

続いて、「教科書選定委員会」について御説明申し上げます。教科書採択においては、教育長の諮問に応じて教科書選定に必要な調査・審議を行う教科書選定委員会を設置する。また、選定委員会の内部には、教科ごとに具体的な調査研究を行う調査研究部会を設置する。その後、調査研究部会での検討結果を踏まえて、必要な事項を調査・審議したうえで、教科書選定委員会でそれぞれの教科書を比較検討した結果を教育長に答申する。中学校の教科書選定委員会は、学識者3名・保護者代表3名の6名の外部委員、現場教員92名、指導主事12名を含め、計110名で構成している。なお、公正確保のため、選定委員名簿は採択事務が終了するまで公表しないこととしているが、選定委員の選出に当たっては、知識や経験が豊富で積極的に研究活動を行っている者を基準に、性別・年齢・行政区等のバランスも考慮して選出している。また、全ての委員に対し、教科書採択に利害関係を有しないこと、編集や著作に関与していないこと、勧誘・宣伝行為に応じないことなどについて、誓約書の提出を求めることとしているほか、供応又は金品・物品等の利益提供を受けてはならないことなどの禁止事項に抵触した事実があるかを確認する「チェックシート」の提出を求めるとともに、少しでも不安や疑念がある場合には、個別にヒアリングを実施し、選定委員としての適格性をしっかりと見極めていく予定である。なお、教科書選定委員会は教育委員会の附属機関として、京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例のもと設置されており、その運営に係る必要事項は、京都市教科書選定委員会規則によって定められている。関連資料として、令和5年度中学校教科用図書検定結果や選定委員会規則等を添付している。適宜御参照いただきたい。

教科書展示会について御説明申し上げます。総合教育センター、右京中央図書館は法令で設置する「教科書センター」であり、他の9会場は本市独自に開設するものである。幅広く市民の方にお越しいただくため、全体で11会場を設け、市内全域で開催する。また、展示期間についても、法定の開催期間は6月14日から7月31日までの間の任意の14日間となっているが、開催期間を約2週間延長し、約1か月に拡大して実施する予定としている。

その他、各展示会場には、市民からの意見を頂戴する意見書箱を設置し、寄せられた

意見は教育委員会での審議に当たっての参考資料とさせていただく。

最後に、教科書採択の今後の予定について御説明申し上げます。本日、基本方針等の議決をいただいた後、5月20日に教科書選定委員会を立ち上げ、調査研究部会等での十分な審議を経た答申を勘案いただき、8月上・中旬頃の教育委員会にて使用教科書を採択いただく予定である。主なスケジュールについては資料に記載の通りだが、これ以外にも、適宜、必要事項を教育委員会議で報告し、御審議いただくとともに、採択に係る勉強会も開催させていただく予定である。

併せて、事務局として、教科書採択に当たっては、法令、文部科学省の通知等に従い、適切かつ公正な採択の確保を徹底してまいります。説明は以上である。御審議のほどお願い申し上げます。

(委員の主な意見)

【松山委員】 教科書展示会について、保護者連絡ツール等で周知はするのか。

【事務局】 保護者連絡ツール等も含めて広く周知していく。

【松山委員】 教科書展示会での意見聴取について、紙の意見書用紙に加えて、二次元コードを読み込んで意見を提出できるような工夫はできないか。

【事務局】 従来の紙の意見書用紙に加えて、令和6年度からは、自分のスマホ等を使って、二次元コードを読み込んでいただき、アクセス先の意見回答フォームに入力いただく形での意見集約も予定している。

【稲田教育長】 できるだけ広く市民の皆様を知っていただけるよう、引き続き工夫いただきたい。見本もデジタルで展示できるよう国が進めてくれれば、より広く周知できるのだが。

【事務局】 著作権の問題上難しいところがあると思うが、教科書会社によっては、部分的に見本として、HP上に掲載しているところもある。

【奥野委員】 デジタル教科書は、令和6年度から外国語から順次進めていくということか。

【事務局】 国の事業として、全校に外国語のデジタル教科書が配布されている。また、教科書採択にあたっては、外国語については、デジタル教科書を調査し、考慮の一事項とすることができると記載されているため、デジタル教科書も含めて調査・研究を進めていく。

【奥野委員】 令和7年度から4年間使用する中で、デジタル化は進むと思われるが、今できる範囲で、調査・研究をしっかりと進めていただきたい。

教科書採択の公正に関する不適切な行為や疑われるような行為がないよう、改めて選定委員の皆様には徹底をお願いしたい。

【事務局】 公正確保の通知の発出、チェックシートの回収に加え、教科書選定委員会でも再度厳しく周知徹底を行い、厳正に執り行いたいと考えている。

【笹岡委員】 選定の観点(3)について、ICTの活用に関する記載を追記されたが、これに伴い、選定の視点にもICTの活用に関する項目が追加されるという理解で良いか。

【事務局】 選定の視点は、選定の観点ごとに項目を作成するため、ICTの活用についても、選定の視点に盛り込まれる。

【笹岡委員】 選定の視点は、教科書選定委員会で決定されるのか。

- 【事務局】 事務局で原案を作成し、教科書選定委員会で確認いただいた上で決定することになる。
- 【笹岡委員】 デジタル化が進む中で、先の見えないところもあるが、ICTの活用に関する視点をしっかり見てほしい。
- 【野口委員】 教科書選定にあたっては、科目間のつながりを意識し、生徒が総合的な知識を身に付けられるような視点も盛り込まれたい。
- 【事務局】 選定の観点（7）において、他教科等の学習内容との関連や現代的な教育諸課題との関連が想起しやすいことについて記載しており、採択に当たっては、そういった観点も踏まえて調査・研究してまいります。
- 【稲田教育長】 教科書は主たる教材ではあるが、『教科書を学ぶ』のではなく、『教科書で学ぶ』ものであり、教員が授業改善を行いながら、教科書を学びの材料としてどのように使いこなしていくかが大事である。しっかりと取り組んでいただきたい。

（議決）

教育長が、「議第3号 教科書採択に関わる基本方針及び選定の観点（中学校・義務教育学校（後期課程））について」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

（4）その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

5月8日 文教はぐくみ委員会

○事務局から、当面の日程について説明

（5）閉会

10時20分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長